

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第147期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 根 來 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 梅 田 隆 宏

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 梅 田 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第147期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	19,688	22,975	22,305	24,031	24,915
経常利益 (百万円)	1,114	1,393	1,141	1,565	1,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	581	789	836	877	1,201
包括利益 (百万円)	2,169	15	1,194	2,156	523
純資産額 (百万円)	21,781	21,500	22,296	24,157	24,383
総資産額 (百万円)	29,442	28,305	28,853	30,890	30,161
1株当たり純資産額 (円)	1,360.19	1,340.00	1,396.74	1,511.85	1,524.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.45	49.43	52.61	55.20	75.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	36.22	49.15	52.29	54.83	74.99
自己資本比率 (%)	73.7	75.7	76.9	77.8	80.4
自己資本利益率 (%)	2.8	3.7	3.8	3.8	5.0
株価収益率 (倍)	37.7	27.9	25.1	26.0	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	710	1,511	2,308	1,936	1,468
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,139	748	1,052	772	1,519
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,810	2,152	835	592	844
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,208	4,283	4,652	5,268	4,318
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	881 (212)	1,080 (209)	1,103 (204)	1,124 (197)	1,168 (206)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	15,127	15,507	14,999	15,741	16,267
経常利益 (百万円)	855	2,028	746	960	893
当期純利益 (百万円)	583	1,744	497	810	757
資本金 (百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額 (百万円)	18,016	19,194	19,830	21,309	21,285
総資産額 (百万円)	24,715	24,451	24,846	26,662	25,560
1株当たり純資産額 (円)	1,124.71	1,196.49	1,242.64	1,333.99	1,331.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (8.00)	20.00 (8.00)	23.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.60	109.21	31.28	51.00	47.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.38	108.58	31.09	50.66	47.30
自己資本比率 (%)	72.6	78.2	79.4	79.5	82.8
自己資本利益率 (%)	3.4	9.4	2.6	4.0	3.6
株価収益率 (倍)	37.6	12.6	42.2	28.2	26.8
配当性向 (%)	49.2	16.5	63.9	39.2	48.3
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	426 (117)	430 (115)	435 (110)	435 (105)	439 (111)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	159.0 (243.0)	161.5 (216.7)	157.4 (248.5)	172.6 (287.9)	157.3 (273.5)
最高株価 (円)	1,608	1,712	1,460	1,533	1,460
最低株価 (円)	830	1,208	1,193	1,256	957

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第145期及び第146期の1株当たり配当額20円は、創立95周年記念配当2円を含んでおります。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1922年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
1936年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
1963年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
1971年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
1972年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
1973年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
1975年 5月	台湾において、大興有限公司(1985年社名変更：台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
1978年12月	ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
1980年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
1983年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
1986年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
1989年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
1991年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
1992年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
1993年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
1996年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
1997年 3月	現在地において、研究所を新築。
1997年 5月	株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。
2000年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
2003年 4月	中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。
2004年11月	中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。
2005年 2月	株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。
2005年 3月	関連会社台湾松風股份有限公司を解散。
2005年 8月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。
2006年 8月	現在地において、研修センターを新築。
2007年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
2009年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年 7月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。
2012年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2013年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。
2013年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。
2013年 4月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2014年 3月	京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。
2014年12月	台湾、台北市に合弁会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。
2015年 4月	東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。
2015年 4月	ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。
2017年 1月	ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。
2017年 4月	インド、ニューデリーに現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社15社（国内4社、海外11社）及び非連結子会社（海外2社）で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材類

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

松風歯科器材貿易（上海）有限公司「デンタル関連事業」（中国）

NAIL LABO INC.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

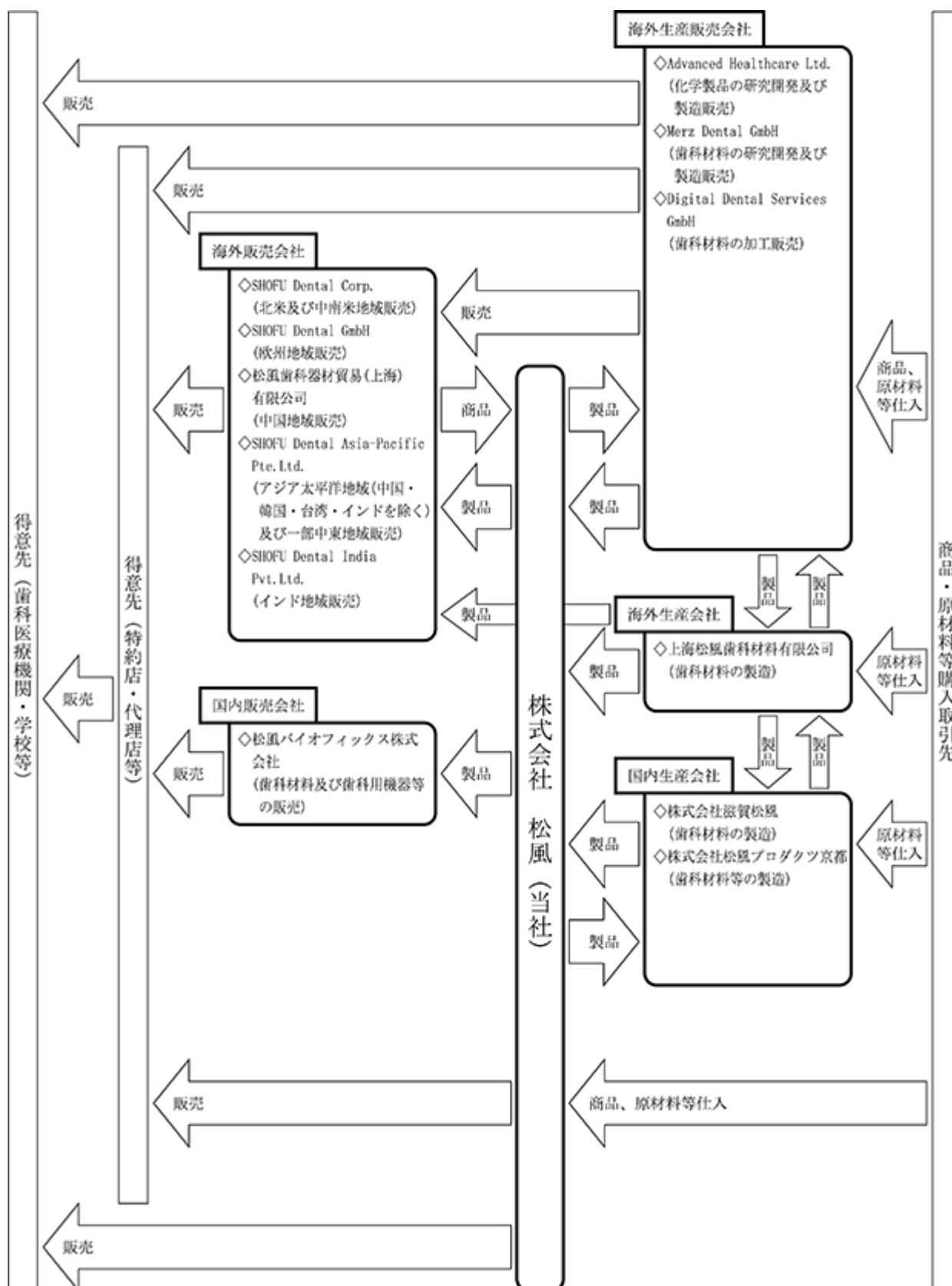
Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」（インド）

（注）持分法非適用の非連結子会社（2社）は、上表に含めておりません。

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

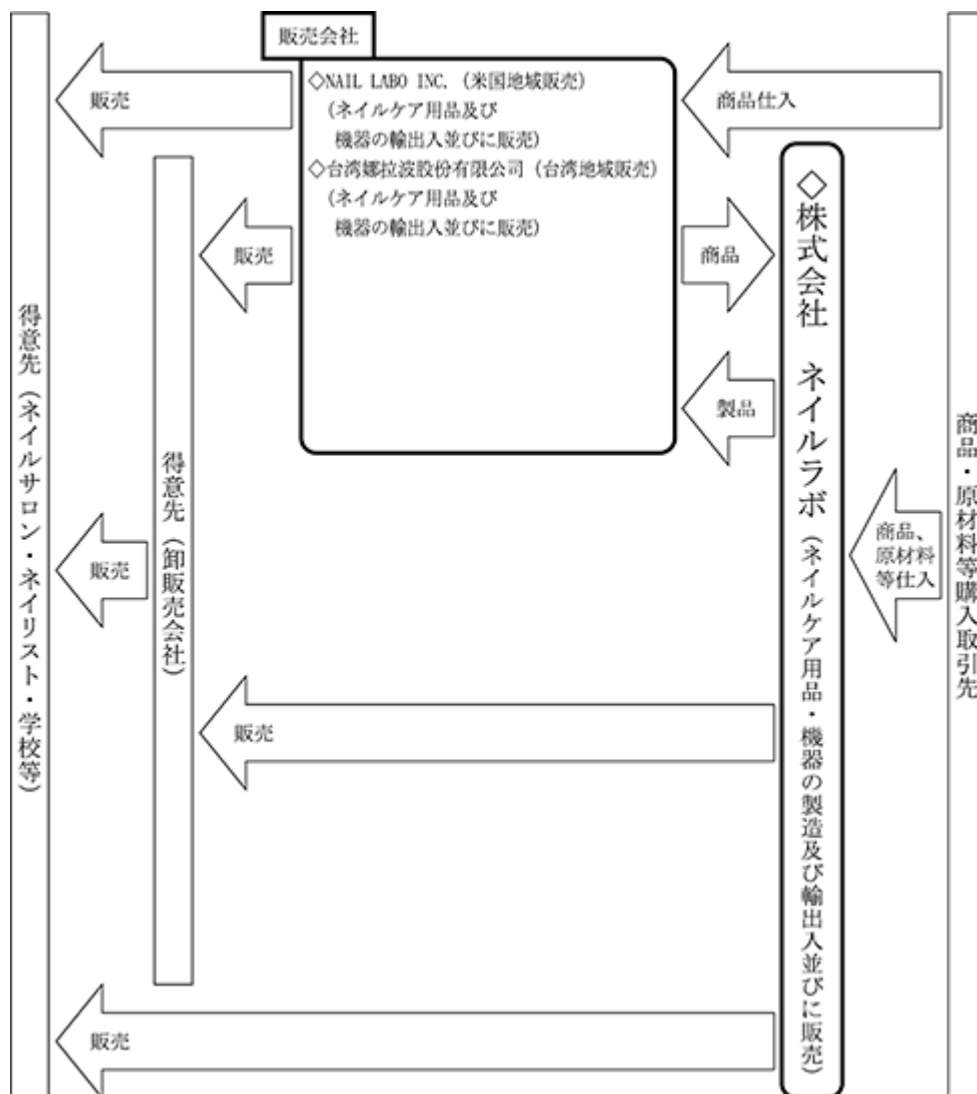
(デンタル関連事業)



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. 持分法非適用の非連結子会社(2社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンプリッジ市	Stg. 1,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
株式会社 松風プロダクツ京都	京都府久世郡 久御山町	300	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員3名)
上海松風歯科材料 有限公司	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
松風歯科器材貿易 (上海)有限公司	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール サイエンスパーク	US\$ 2,600,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
松風バイオフィクス 株式会社	東京都文京区	300	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員数4名)
Merz Dental GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 3,100,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数2名)
Digital Dental Services GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 25,000	デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売)	100 (100)	
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	インド ニューデリー市	INR 100,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100 (1)	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100	役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名)
NAIL LABO INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100 (100)	
台湾娜拉波 股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	70 (70)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. SHOFU Dental Corp.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,590百万円
	経常利益	195 "
	当期純利益	141 "
	純資産額	1,054 "
	総資産額	1,390 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	1,075 (180)
ネイル関連事業	87 (26)
その他の事業	6 ()
合計	1,168 (206)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 (111)	43.65	17.87	7,622,455

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	435 (110)
ネイル関連事業	4 (1)
合計	439 (111)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。

株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは“あるべき姿”の実現に向けて、引き続き以下の重点課題に取り組んでまいります。

地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入

販売網の整備

販売拠点の整備

国内外学術ネットワークの構築

生産拠点の再配置、海外生産の拡大

海外人材育成・確保

資金需要の拡大に対応するための資金調達

M&A推進（事業提携・技術提携、事業買収）

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を長期的な目標に掲げています。また、第三次中期経営計画では、2021年3月期の連結売上高292億円、連結営業利益23.4億円を掲げ、これを実現するため、世界各地の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入による新製品売上高比率15%（1）以上の維持、海外事業の拡大方針に基づいた海外売上高比率50%（2）を目指しております。

1 当社売上高に占める最近3年間に発売した新製品の売上高構成比率

2 連結売上高に占めるデンタル関連事業の海外売上高の構成比率

(3)経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国の財政・金融政策の動向のほか、貿易政策をめぐる対立、英国のEU離脱問題、中国経済の減速の影響など不透明な要因はあるものの、全体としては引き続き緩やかな成長が続くことが予想されます。

歯科業界におきましては、国内市場はCAD/CAM関連製品の需要増加が見込めるものの、製品のコモディティ化や低価格化は一層進展していくことが予想されます。一方、海外市場は、新興国を中心に経済成長や生活水準の向上により、歯科医療の需要拡大が期待されるものの、メーカーや流通などの業界再編が進み、企業間競争は激しさを増すものと考えております。

第三次中期経営計画の二年目にあたる2019年度は、当社グループの成長を確かなものにするため、諸施策に対してスピード感を持って着実に実行してまいります。

具体的には、デンタル関連事業では、世界市場をターゲットにした製品及び各地の中間層・ボリュームゾーンに向けた製品の開発を推進するとともに、グローバルな需要に対応できる効率的な生産体制を構築してまいります。国内においては、提案型の営業活動の強化により新規顧客の掘り起こしを行うほか、セミナーなどの販売促進活動の充実に努めてまいります。また、海外においては、新製品の投入と積極的な拡販活動を展開するとともに、各国の薬事規制に応じた販売体制の整備・拡充を図ってまいります。

ネイル関連事業におきましては、主力のジェルネイル製品のラインアップの充実に取り組み、国内外でのブランド力の向上に繋げてまいります。

その他の事業におきましては、既存顧客への販売強化と同時に、新規顧客の開拓に向けた取組みを展開し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社は、2019年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を2019年6月26日開催の第147回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源を海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組んでまいります。具体的な取組みとしては、「中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び国内外学術ネットワークの構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成・確保といった重点施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、機動性を確保することを目的として、2011年6月の株主総会において取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行に関する意思決定のスピードを速めるため、執行役員制度を導入しております。取締役8名のうち2名は独立社外取締役であります。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。加えて、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成する「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図るとともに、すべての取締役及び監査役で構成する「コーポレートガバナンス会議」を設置し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。但し、大規模買付者からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求める等の恣意的な運用を避ける観点から、情報提供期間を、必要情報リストを大規模買付者に交付した日の翌日から起算して60日間に限定し、仮に必要情報が十分に提出されない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で情報提供にかかる大規模買付者とのやり取りを打ち切ります。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後又は情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2019年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する2019年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記の当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、そこに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに記載した本対応方針も、そこに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決せられること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2019年6月26日)現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2019年6月26日)現在において予測しているものです。

(1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通（販売後）に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販（製造販売）するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保（推進）するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びGMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確定であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、本契約には財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の堅調な経済成長に牽引され、全体としては緩やかな成長を維持しましたが、米中を中心とした貿易摩擦の動向、英国のEU離脱交渉の停滞といった不安定な国際情勢など、世界経済の不確実性の高まりもあり、先行き不透明な状況が続きました。国内経済については、各地で相次いで発生した自然災害の影響が一時的にあったものの、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当歯科業界におきましては、歯科医療のデジタル化の進展により、CAD/CAM関連市場は世界規模で成長を続けてい
るものの、市場環境の変化に伴って業界全体における競争が激化するなど、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増し
ております。

このような状況の中、当社グループは2018年4月から新たな第三次中期経営計画をスタートさせ、国内事業の基盤
強化と海外事業の拡大を基本戦略として、今後の成長に向けた積極的な施策を推進してまいりました。具体的には、
欧州市場での売上拡大を図るため、生産能力・生産効率の向上を目的にドイツのMerz Dental GmbHが新工場を建設し
ました。また、ブラジル市場において現地販売子会社を通じた本格的な販売活動を開始したほか、インド市場で販売
体制の拡充を図るなど、成長が見込める新興国市場での販売基盤の強化に向けた取組みを展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高24,915百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益1,814百万円
(同21.1%増)、経常利益1,709百万円(同9.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,201百万円(同36.9%増)とな
りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

国内におきましては、歯科用象牙質接着材「松風ビューティボンド ユニバーサル」や歯科用多目的超音波治療器
「エアフロー プロフィラキス マスター」を市場投入しました。これらの新製品に加え、CAD/CAM関連製品などの
機械器具類が好調に推移しましたが、厳しい市場環境の影響により、人工歯類をはじめ主力製品群が苦戦を強いら
れ、前年同期比減収となりました。

海外におきましては、米国を中心に診療系材料の化工品類が売上に貢献するとともに、中国を含むアジア地域で人
工歯類が好調に推移するなど、海外の各地域で売上が増加し、前年同期比増収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、22,446百万円と前年同期比999百万円(4.7%)の増収となり、販売
費及び一般管理費が増加したものの、営業利益は1,797百万円と前年同期比387百万円(27.5%)の増益となりまし
た。

(ネイル関連事業)

ネイル業界におきましては、市場は緩やかながらも成長を続けておりますが、ユーザーの低価格志向が根強く、業
界全体での価格競争は厳しい状況が続いております。

国内におきましては、「L・E・D GEL Presto」をはじめ主力のジェルネイル製品が売上に寄与するとともに、ユー
ザーのニーズに対応するため、ジェルネイル製品の小容量化・低価格化に取り組んだ結果、前年同期比増収となりま
した。

海外におきましては、米国においてSNSの活用や著名なネイリストを起用したプロモーション活動により売上は堅
調に推移しましたが、台湾において競合他社との競争が激化し、前年同期比減収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、2,372百万円と前年同期比113百万円(4.6%)の減収となり、利益面
は経費削減に努めたものの、営業損失5百万円と前年同期比69百万円の減益となりました。

(その他の事業)

当社グループの株式会社松風プロダクツ京都において、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販
売しております。その他の事業の売上高は、96百万円と前年同期比1百万円(1.9%)の減収となり、営業利益は16百
万円と前年同期比1百万円(8.0%)の減益となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比370百万円減少し、14,975百万円となりまし
た。現金及び預金の減少が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比358百万円減少し、15,186百万円となりまし
た。時価下落により投資有価証券が減少したことが主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比156百万円増加し、3,820百万円となりまし
た。1年内返済予定の長期借入金の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比1,112百万円減少し、1,957百万円となりました。長期借入金の減少が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比226百万円増加し、24,383百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は80.4%と前連結会計年度末比2.6ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、950百万円減少し、4,318百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,468百万円のプラス(前期比467百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,709百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,519百万円のマイナス(前期比746百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,269百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、844百万円のマイナス(前期比251百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出500百万円や親会社による配当金の支払318百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	12,860	11.2
ネイル関連事業	831	26.2
その他の事業	104	1.3
合計	13,796	12.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	576	44.0	110	75.6
ネイル関連事業				
その他の事業				
合計	576	44.0	110	75.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	22,446	4.7
ネイル関連事業	2,372	4.6
その他の事業	96	1.9
合計	24,915	3.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要な見積りは、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、24,915百万円と過去最高を更新し、前年同期比884百万円(3.7%)の増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により、1,814百万円と前年同期比316百万円(21.1%)の増益となりました。

経常利益は、為替の影響などにより増益幅は縮小したものの、1,709百万円と前年同期比143百万円(9.2%)の増益となりました。

税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、1,201百万円と前年同期比323百万円(36.9%)の増益となり、過去最高益を更新いたしました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。また、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン(株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	1999年12月21日から 1年、以後1年毎の 自動更新

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として1,492百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

保存修復分野では、様々な材料に対して優れた接着性を実現した歯科用象牙質接着材「松風ビューティボンド ユニバーサル」を9月に発売いたしました。本システムを用いることにより、これまでのコンポジットレジン修復・口腔内リペアだけでなく、補綴修復(ラミネートベニア修復を含む)やレジンコア築造の症例にも対応が可能となりました。

補綴修復分野では、様々な歯科用セラミックス材料に使用可能なステイン陶材である歯科セラミックス用着色材料「ヴィンテージ アート ユニバーサル」を1月に発売いたしました。また、より多くの症例に対応すべく硬質レジン歯「ベラシアSA」(S34形態)及び「NCベラシア」(M34形態)を10月に追加発売いたしました。

研削・研磨材料分野では、欧州地域向けに従来品「One Gloss (ワン グロス)」を再使用可能な仕様とした歯科用ゴム製研磨材「One Gloss M (ワン グロス エム)」を3月に発売いたしました。また、CAD/CAM材料の一つであるハイブリッドレジン(臼歯単冠用)に、ハイスピード加工による加工時間短縮と高い加工精度を実現した研削器材「松風CAD/CAMミリングバー」(3種類)を8月に発売いたしました。

診査診断分野では、これまで多くの製品に使用実績のあるPRG技術の基となるS-PRGフィラーを配合した歯面研磨材「PRGプロケアジェル」、またフッ素濃度を増加させた薬用歯磨「メルサージュ ヒスケア」(フッ素1,450ppm配合)を11月に追加発売いたしました。

器械器具分野では、歯科用セラミックス材料を加熱後に加圧して成形するための歯科技工用セラミックス加熱加圧成形器「オストロマット 654i」を11月に発売いたしました。また、歯面清掃、歯周ポケット内の歯面清掃、スクーリングなどに使用可能な歯科用多目的超音波治療器「エアフロー プロフィラキシス マスター」を9月に発売いたしました。さらに「エアフロー プロフィラキシス マスター」からピエゾン機能を除いた歯面清掃器である電動式歯面清掃用装置「エアフロー ワン」を3月に発売いたしました。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野(プロネイリスト向け)では、主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」及び爪に優しいノンサンディングジェルネイルシステム「Presto Bambina」のラインナップとして、各国の流行にマッチした「カラージェル新色(合計132色)」を発売いたしました。また、ユーザーニーズに対応するために、カラージェル全色で小容量化、低価格化を実施いたしました。

昨年度5月に発売いたしました、著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステムの新ブランド「ageha」では、さらっとした質感で極細のラインがくっきりと描ける「シャープライナー」ときれいなアートが簡単に描ける「アートクリアジェル」を6月に発売いたしました。また、硬化後の黄変を抑え、優れたツヤ感で綺麗なアート見本が制作できる「ノンワイプチップトップジェル」を8月に発売いたしました。さらに、サロンワークで使いやすいagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色(合計95色)」を発売いたしました。

昨年度3月にカラージェルを先行発売いたしました、アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステムの新ブランド「ARTiS di Voce」では、「ベースジェル」「トップジェル」を9月の台北展示会で発売し、ブランドとして基本構成を完成いたしました。

ジェルネイル分野(一般消費者向け)では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、地爪からの除去が簡単で、1週間程度でデザインを変更したい方にお勧めの「ライトベースジェル」を10月に発売いたしました。また、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色(38色)」を4月、6月、9月、11月及び2月に発売いたしました。

アクリルネイル分野では、アクリルネイルシステム「Nail de Dance」の改良として、操作性に優れたリキッド新容器へのリニューアルを3月に実施いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,403百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主にMerz Dental GmbHにおける新工場及び新倉庫の建設に伴う工事費用380百万円であります。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	964	359	105 (15,813)	2	405	1,838	315 (98)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	328		352 (387)		46	728	59 (9)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	163	0	512 (1,894)		56	732	65 (4)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地 製造設備	59	18	644 (15,138)		13	736	

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	454	38	7 (241)		46	546	61 (43)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	デンタル 関連事業	製造設備	384	52			23	461	32 (24)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	その他の 事業	製造設備	45	2			7	55	6
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	事務所 販売設備 製造設備	44	9	203 (955)	33	20	311	67 (26)
松風バイ オフィツ クス株 会社	本社(東 京都文京 区等)	デンタル 関連事業	販売設備					0	0	2 (2)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリ カカリ フォルニ ア州)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	97	6	47 (3,669)		15	167	49
SHOFU Dental GmbH	本社等(ド イツノ ライン ・ヴェ スト ファー レン州等)	デンタル 関連事業	販売設備	0		212 (8,775)		129	341	46
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリ スケン ト州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	1				68	70	37
上海松風 齒科材料 有限公司	本社工場 (中国上 海市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	194	47			27	269	102
NAIL LABO INC.	本社(アメ リカカリ フォルニ ア州)	ネイル 関連事業	販売設備					5	5	6
松風齒科器 材貿易 (上海) 有限公司	本社等 (中国上 海市)	デンタル 関連事業	販売設備		3			4	8	56
SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd.	本社等(シ ンガポ ールサ イパ ーク)	デンタル 関連事業	販売設備	2				4	7	24
台湾娜拉波 股份 有限公司	本社(台湾 台北市)	ネイル 関連事業	販売設備					35	35	11
Merz Dental GmbH	本社工場 (ドイ ツシー スヴ ヒホル シュ タイ ン州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	113	165	61 (18,501)		637	977	186
Digital Dental Services GmbH	本社工場 (ドイ ツシー スヴ ヒホル シュ タイ ン州)	デンタル 関連事業								
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	本社(イン ドニー ュー デー リー市)	デンタル 関連事業	販売設備	4			7	14	25	44

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
SHOFU Dental GmbH	本社等(ドイツノ ルトライン・ ヴェストファー レン州等)	デンタル 関連事業	建物及び 土地	801	300	自己資金及び 親会社からの出 資・借入金	2018年 12月	2019年 12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	16,114,089	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	16,114,089	16,114,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	79個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～ 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

2012年 6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2019年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,900株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年 7月14日～ 2042年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2013年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2019年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年 5月31日)
新株予約権の数	155個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,500株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年 7月18日～ 2043年 7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2014年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	190個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 19,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2015年6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	155個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,500株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	140個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月21日～ 2046年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	171個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,100株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月20日～ 2047年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,239円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	166個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,600株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～ 2048年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,285円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年5月20日(注)	5,371,363	16,114,089		4,474		4,576

(注) 2004年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	21	93	80	19	10,576	10,812	
所有株式数 (単元)		42,240	951	46,712	14,399	80	56,563	160,945	19,589
所有株式数 の割合(%)		26.24	0.59	29.02	8.95	0.05	35.14	100.00	

(注) 自己株式211,210株は、「個人その他」に2,112単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2号	1,800	11.31
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	712	4.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	646	4.06
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.78
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4-1 日本橋 一丁目三井ビルディング)	448	2.81
松風社員持株会	京都市東山区福稲上高松町11	393	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	367	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	364	2.28
株式会社SCREENホールディング ス	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北 町1番地の1	330	2.07
株式会社中央倉庫	京都市下京区朱雀内畑町41	313	1.97
計		5,978	37.09

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 367千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,883,300	158,833	
単元未満株式	普通株式 19,589		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089		
総株主の議決権		158,833	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	211,200		211,200	1.31
計		211,200		211,200	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	318	0
当期間における取得自己株式	130	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	4,900	5		
保有自己株式数	211,210		211,340	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり15円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は23円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日	127	8.00
2019年5月15日	238	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で事業活動を行っております。このような事業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役の職務執行及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は8名とし、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する独立性の高い社外取締役を2名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を新たに執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、近持貴之、山崎文孝、出口幹人、村上和彦
鈴木基市、西田憲司

・監査役

長畑喜代志、青柳隆雄、酒見康史、神本満男

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、近持貴之、山崎文孝、出口幹人、村上和彦

・監査役

長畑喜代志、青柳隆雄

・執行役員(取締役兼務を除く)

岩崎聡、高見哲夫、梅田隆宏

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

長畑喜代志(常勤監査役)、青柳隆雄、酒見康史、神本満男

(d) コーポレートガバナンス会議

コーポレートガバナンス会議は、取締役会の諮問機関として、すべての取締役及び監査役で構成するとともに、議長は社外取締役若しくは社外監査役の中から選定し、原則として3カ月に1回開催します。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

鈴木基市(社外取締役)、根来紀行、藤島亘、近持貴之、山崎文孝、出口幹人、村上和彦、西田憲司、長畑喜代志、青柳隆雄、酒見康史、神本満男

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成し、年2回以上開催します。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、代表取締役社長の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、鈴木基市、西田憲司

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(構成員の氏名)

植田豊(総合企画部長)、根来紀行、藤島亘、近持貴之、山崎文孝、出口幹人、村上和彦、岩崎聡、高見哲夫、梅田隆宏、中嶋義和、櫻井寿紀、寺本真也、中塚稔之、その他従業員等10名

(g) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

(構成員の氏名)

寺本真也(執行役員 人事部長)、高見哲夫、梅田隆宏、櫻井寿紀、中塚稔之、その他従業員8名

(h) 監査室

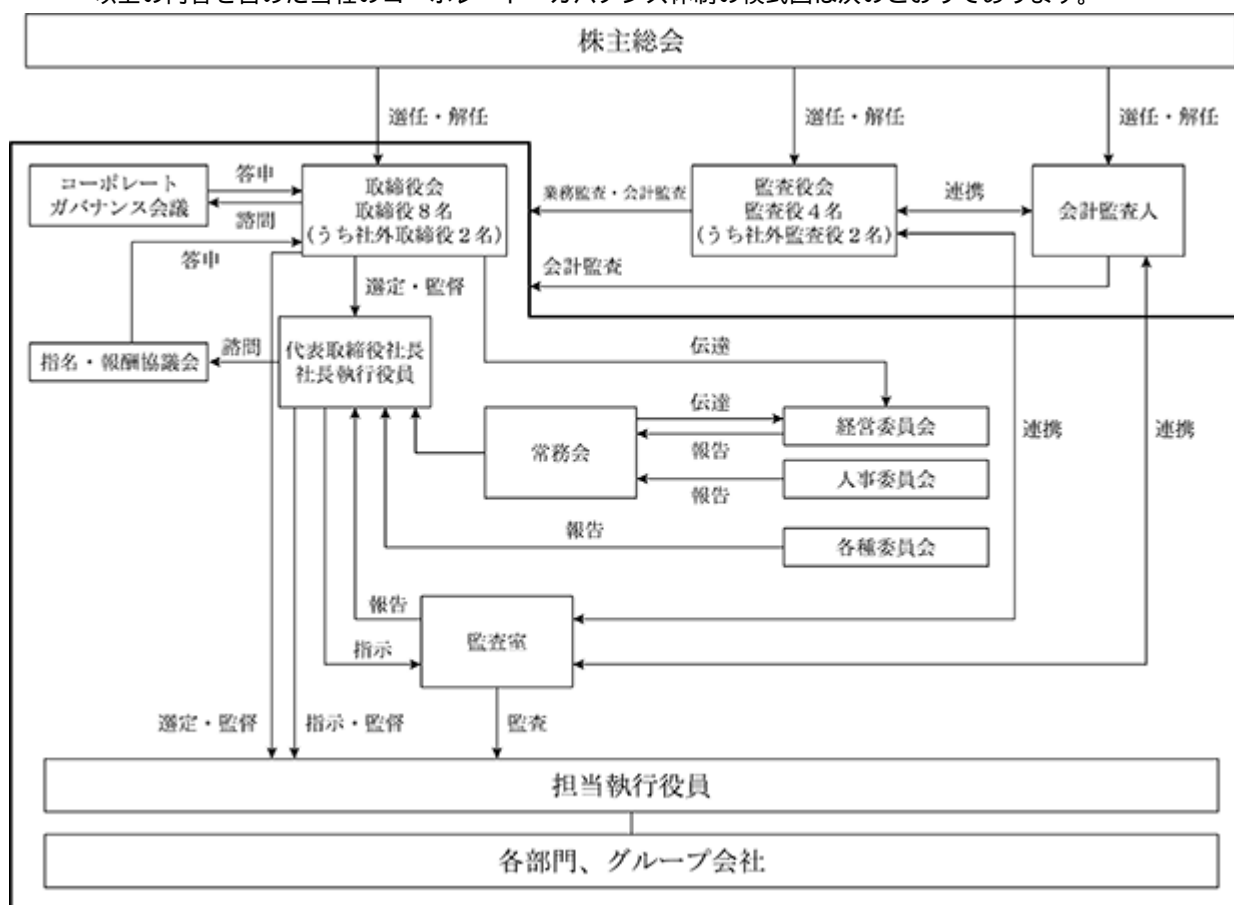
内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

各機関の長については、()内に役職名を記載しております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「松風グループ行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「松風グループ行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、社内外に窓口を置く内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「松風グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、8名以内とする。」旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	根 来 紀 行	1956年 3 月 9 日生	1981年 3 月 当社入社 2003年 6 月 取締役研究開発部長 2007年 7 月 常務取締役研究開発部長 2008年 6 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当兼研究開発部長 2009年 4 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年 6 月 取締役社長(代表取締役) 2015年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	57,400
代表取締役 副社長執行役員 財務・人事・総務・ネイル事業担当	藤 島 亘	1954年 8 月 26 日生	2007年11月 株式会社京都銀行営業統轄部業務 役 2009年 3 月 当社入社 2009年 4 月 財務部長 2011年 6 月 執行役員財務部長 2012年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当 2013年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・ネ イル事業担当 2014年 6 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 2014年12月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼財務 部長兼ネイル事業部長 2015年 4 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 2015年 6 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当兼 ネイル事業部長 2016年 4 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当 2018年 6 月 代表取締役 副社長執行役員財 務 ・人事・総務・ネイル事業担当 (現)	(注)3	31,200
取締役 専務執行役員 営業・マーケティング担当	近 持 貴 之	1955年 9 月 11 日生	1981年 3 月 当社入社 2007年 6 月 取締役東京支社長 2009年10月 取締役営業部長 2011年 6 月 上席執行役員営業部長 2012年 6 月 取締役マーケティング担当 2015年 6 月 取締役常務執行役員マーケティ ング担当 2017年 6 月 取締役専務執行役員営業・マーケ ティング・国際担当 2018年 4 月 取締役専務執行役員営業・マーケ ティング担当 (現)	(注)3	35,900
取締役 常務執行役員 総合企画担当	山 寄 文 孝	1961年 5 月 27 日生	1981年 3 月 当社入社 2008年 4 月 総合企画部長 2011年 6 月 執行役員総合企画部長 2013年 6 月 取締役総合企画担当 2015年 6 月 取締役常務執行役員総合企画担当 (現)	(注)3	20,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 研究開発・技術・生産担当	出口 幹 人	1955年 9月19日生	1982年 3月 2009年 4月 2011年 6月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 6月 2015年 6月	当社入社 研究開発部長 執行役員研究開発部長 執行役員技術部長 執行役員技術部長兼ネイル事業部 担当部長 取締役研究開発・技術・生産担当 取締役常務執行役員研究開発・技 術・生産担当 (現)	(注)3	23,700
取締役 常務執行役員 国際担当	村 上 和 彦	1958年 4月26日生	1981年 3月 2011年 4月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 4月	当社入社 国際部長 執行役員国際部長 取締役常務執行役員国際部長 取締役常務執行役員国際担当(現)	(注)3	16,500
取締役	鈴 木 基 市	1949年 5月23日生	1973年 4月 2003年 6月 2007年 4月 2007年 6月 2009年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月	三井東圧化学株式会社入社 三井化学株式会社執行役員 三井化学株式会社常務執行役員 三井化学株式会社常務取締役 三井化学株式会社専務取締役 三井化学株式会社取締役専務執行 役員 三井化学株式会社取締役(2013年 6月退任) 三井化学アグロ株式会社代表取締 役会長 三井化学アグロ株式会社相談役 (2017年 6月退任) 当社取締役 (現)	(注)3	13,200
取締役	西 田 憲 司	1947年 5月 5日生	1972年 7月 1975年12月 1982年 5月 2001年 6月 2015年 6月	監査法人中央会計事務所入所 (1982年 5月退所) 公認会計士登録 西田憲司公認会計士事務所開設 (現) 当社監査役 当社取締役 (現)	(注)3	17,600
監査役 常勤	長 畑 喜代志	1954年12月28日生	1977年 3月 2006年 4月 2009年 4月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 6月	当社入社 総務部長 監査室長 執行役員グループ事業管理部長 執行役員総合企画部長 執行役員総務部長 常勤監査役 (現)	(注)4	18,100
監査役 常勤	青 柳 隆 雄	1957年 6月14日生	1981年 3月 2015年 4月 2018年 6月	当社入社 総合企画部長 常勤監査役 (現)	(注)5	4,900
監査役	酒 見 康 史	1958年12月24日生	1991年 4月 1993年 4月 2004年 6月 2009年10月 2016年 8月 2018年 7月 2019年 3月	弁護士登録 酒見哲郎法律事務所(現 酒見法 律事務所)入所 (現) 当社監査役 (現) シーシーエス株式会社社外取締役 シーシーエス株式会社取締役監査 等委員(社外) シーシーエス株式会社監査役(現) オブテックスグループ株式会社 社外取締役 (現)	(注)4	22,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	神本満男	1947年5月21日生	1970年10月 監査法人太田哲三事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 1973年7月 公認会計士登録 1990年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 2002年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)理事・大阪事務 所所長(2008年8月退任) 2008年9月 神本公認会計士事務所開設(現) 2009年6月 エレコム株式会社社外監査役 (2017年6月退任) 2015年6月 当社監査役(現)	(注)6	1,600
計					263,700

- (注) 1 取締役鈴木基市及び取締役西田憲司は、社外取締役であります。
2 監査役酒見康史及び監査役神本満男は、社外監査役であります。
3 各取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役長畑喜代志及び酒見康史の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役青柳隆雄の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役神本満男の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
小原正敏	1951年4月25日生	1979年4月 弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所 (現)	
		1986年8月 ニューヨーク州弁護士登録	
		2004年4月 大阪市立大学法科大学院特任教授(民事法担当) (2010年3月退任)	
		2010年4月 大阪市立大学法科大学院非常勤講師(現)	
		2017年4月 大阪弁護士会会長(2018年3月退任)	
		2018年1月 帝人フロンティア株式会社取締役(社外)(現)	
		2019年6月 沢井製菓株式会社社外取締役(現)	

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を新たに執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	アジア販売子会社担当 松風歯科器材貿易(上海)有限公司 董事長	岩崎 聡
常務執行役員	営業部長	高見 哲夫
常務執行役員	財務部長	梅田 隆宏
上席執行役員	株式会社滋賀松風 代表取締役社長	中嶋 義和
執行役員	生産部長	櫻井 寿紀
執行役員	人事部長	寺本 真也
執行役員	マーケティング部長	中塚 稔之

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名（鈴木基市氏、西田憲司氏）を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、経営者としての豊富な経験を有していることから、その経験に基づく幅広い見識を当社の経営に反映されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2013年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西田憲司氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名（酒見康史氏、神本満男氏）を選任しております。

社外監査役酒見康史氏は、弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、オプテックスグループ株式会社の社外取締役及びシーシーエス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神本満男氏は公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2005年3月まで当社の会計監査人として監査に従事していましたが、当社から独立した立場で対応にあたっておりました。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限って、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
- (b) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合
- (c) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 候補者に内定した時点において上記(a)～(c)に該当していた者
- (e) 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
- (f) 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
- (g) 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (h) 上記(a)～(g)までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
- (j) 当社から寄付を受けている先もしくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性や内部統制の確保と維持に努めております。また、監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。

内部監査を担当する監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性にに基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名・その他 7名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		0
連結子会社				
計		1		0

前連結会計年度における非監査業務の内容は、移転価格税制に係るアドバイザー業務1百万円及び海外出向者に係る税務関連業務0百万円であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役、監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役の報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

また、当社は代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成される指名報酬協議会を設置しております。指名報酬協議会は、代表取締役の諮問に応じて、報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うものとしております。

なお、取締役報酬の総額は、2015年6月25日開催の第143回定時株主総会において、賞与を含め年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円）と、また監査役報酬は、1998年6月26日開催の第126回定時株主総会において、賞与を含め年額50百万円以内とそれぞれ決議されております。また、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、前記の取締役報酬総額とは別枠にて、新株予約権を年額30百万円の範囲内で当社取締役に割り当てること、2011年6月28日開催の第139期定時株主総会で決議されております。

(1) 取締役報酬

取締役報酬は、前記の基本方針により決定される基本報酬、業績連動報酬である取締役賞与、取締役株式報酬型ストックオプションで構成されております。

取締役賞与は、当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めることを目的に、当社の重要な経営目標である連結売上高及び連結営業利益の計画達成状況を指標として、その総額を決定しております。

また、2019年6月26日開催の第147回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

この制度で、譲渡制限付株式の付与のために対象取締役に對して支給する金銭報酬の総額は、年額50百万円以内であり、対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

これに伴い、従来の株式報酬型ストックオプションの新規付与を取りやめ、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

(2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本方針により決定される基本報酬を支給しております。また、監査役に対する役員賞与は支給していません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	ストックオプ ション	
取締役 (社外取締役を除く)	214	156	42	15	6
監査役 (社外監査役を除く)	34	34			3
社外役員	27	27			4

(注)上記の人数には、2018年6月26日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	17	5,907

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	244,000	244,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	1,966	1,737		
(株)ナカニシ	510,000	170,000	重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため	有
	1,103	1,104		
(株)京都銀行	125,605	125,605	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	581	746		
(株)SCREENホールディングス	85,600	85,600	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	381	835		
たけびし	200,000	200,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	282	344		
(株)滋賀銀行	100,260	501,300	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	264	268		
(株)中央倉庫	250,000	250,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	252	279		
小野薬品工業(株)	112,000	112,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	242	368		
東洋テック(株)	170,000	170,000	警備業務委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあり、今後も親密な関係の維持・強化を図るため	有
	195	204		
星和電機(株)	231,000	231,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	117	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,514	26,514	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	105	114		
(株)ファルコホールディングス	75,920	75,920	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	103	140		
三洋化成工業(株)	16,000	16,000	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	81	79		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	17,386	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	67	77		
マニー(株)	12,000	12,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	64	50		
京都機械工具(株)	33,800	33,800	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	62	68		
東京海上ホールディングス(株)	6,300	6,300	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	33	29		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

2. (株)ナカニシは、2018年4月1日付で1株を3株の割合で株式分割しております。

3. (株)滋賀銀行は、2018年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,733	4,890
受取手形及び売掛金	3,285	3,354
有価証券	5	5
商品及び製品	3,996	4,347
仕掛品	925	911
原材料及び貯蔵品	950	949
その他	480	574
貸倒引当金	31	58
流動資産合計	15,345	14,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,116	8,237
減価償却累計額	5,154	5,377
建物及び構築物（純額）	2,961	2,859
機械装置及び運搬具	4,003	4,021
減価償却累計額	3,205	3,314
機械装置及び運搬具（純額）	798	707
土地	1,936	2,147
建設仮勘定	147	617
その他	4,021	4,019
減価償却累計額	3,276	3,251
その他（純額）	745	767
有形固定資産合計	6,588	7,100
無形固定資産		
のれん	320	274
その他	959	857
無形固定資産合計	1,279	1,132
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,663	1 6,026
繰延税金資産	83	98
退職給付に係る資産	629	530
その他	314	311
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	7,676	6,953
固定資産合計	15,545	15,186
資産合計	30,890	30,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	744	669
1年内返済予定の長期借入金	500	849
未払法人税等	505	242
役員賞与引当金	43	42
その他	1,869	2,016
流動負債合計	3,663	3,820
固定負債		
長期借入金	986	125
繰延税金負債	1,229	999
退職給付に係る負債	216	222
その他	637	610
固定負債合計	3,070	1,957
負債合計	6,733	5,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金	4,576	4,576
利益剰余金	11,707	12,589
自己株式	236	231
株主資本合計	20,522	21,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,282	2,797
為替換算調整勘定	2	196
退職給付に係る調整累計額	228	239
その他の包括利益累計額合計	3,513	2,841
新株予約権	101	118
非支配株主持分	19	14
純資産合計	24,157	24,383
負債純資産合計	30,890	30,161

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	24,031	24,915
売上原価	1 10,267	1 10,469
売上総利益	13,763	14,445
販売費及び一般管理費	2, 3 12,266	2, 3 12,631
営業利益	1,497	1,814
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	89	95
会費収入	118	124
為替差益	75	-
その他	165	153
営業外収益合計	457	382
営業外費用		
支払利息	10	8
売上割引	163	162
当社主催会費用	150	159
為替差損	-	55
その他	65	100
営業外費用合計	390	487
経常利益	1,565	1,709
特別利益		
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	23	-
特別損失		
減損損失	4 231	-
特別損失合計	231	-
税金等調整前当期純利益	1,357	1,709
法人税、住民税及び事業税	552	530
法人税等調整額	74	18
法人税等合計	478	512
当期純利益	879	1,196
非支配株主に帰属する当期純利益	1	4
親会社株主に帰属する当期純利益	877	1,201

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	879	1,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	964	485
為替換算調整勘定	178	199
退職給付に係る調整額	134	11
その他の包括利益合計	1,277	672
包括利益	2,156	523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,155	528
非支配株主に係る包括利益	1	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,576	11,150	252	19,949
当期変動額					
剰余金の配当			317		317
親会社株主に帰属する当期純利益			877		877
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	16	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	556	15	572
当期末残高	4,474	4,576	11,707	236	20,522

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,318	176	93	2,235	92	18	22,296
当期変動額							
剰余金の配当							317
親会社株主に帰属する当期純利益							877
自己株式の取得							0
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	964	179	134	1,277	8	1	1,288
当期変動額合計	964	179	134	1,277	8	1	1,860
当期末残高	3,282	2	228	3,513	101	19	24,157

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,576	11,707	236	20,522
当期変動額					
剰余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			1,201		1,201
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	5	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	882	4	887
当期末残高	4,474	4,576	12,589	231	21,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,282	2	228	3,513	101	19	24,157
当期変動額							
剰余金の配当							318
親会社株主に帰属する当期純利益							1,201
自己株式の取得							0
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485	199	11	672	16	4	660
当期変動額合計	485	199	11	672	16	4	226
当期末残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,357	1,709
減価償却費	920	862
減損損失	231	-
のれん償却額	54	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	266	139
受取利息及び受取配当金	98	105
支払利息	10	8
為替差損益(は益)	77	20
投資有価証券売却損益(は益)	23	-
売上債権の増減額(は増加)	122	89
たな卸資産の増減額(は増加)	430	422
仕入債務の増減額(は減少)	109	44
その他	74	48
小計	2,215	2,185
利息及び配当金の受取額	97	105
利息の支払額	7	8
法人税等の支払額	368	813
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,936	1,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	433	533
定期預金の払戻による収入	312	425
有価証券の取得による支出	5	5
有価証券の償還による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	658	1,269
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	46	70
投資有価証券の取得による支出	-	60
投資有価証券の売却による収入	48	-
貸付けによる支出	17	24
貸付金の回収による収入	9	12
その他	12	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	772	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	31	25
長期借入れによる収入	262	-
長期借入金の返済による支出	505	500
自己株式の増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	317	318
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	592	844
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	615	950
現金及び現金同等物の期首残高	4,652	5,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,268	1 4,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司及び松風齒科器材貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

13年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」523百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち466百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」83百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,229百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	97百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	223百万円	225百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,494百万円	1,492百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び給料手当	4,251百万円	4,196百万円
研究開発費	1,494百万円	1,492百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
Merz Dental GmbH		ドイツ	のれん	231百万円

(1)減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社であるMerz Dental GmbHに係るのれんについて、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.94%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,407百万円	698百万円
組替調整額	23百万円	百万円
税効果調整前	1,383百万円	698百万円
税効果額	419百万円	213百万円
その他有価証券評価差額金	964百万円	485百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	178百万円	199百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	178百万円	199百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	178百万円	199百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	120百万円	21百万円
組替調整額	70百万円	5百万円
税効果調整前	190百万円	15百万円
税効果額	56百万円	4百万円
退職給付に係る調整額	134百万円	11百万円
その他の包括利益合計	1,277百万円	672百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	230	0	14	215

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						101
合計							101

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	190	12.00	2017年3月31日	2017年6月6日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	127	8.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 1株当たり配当額12.00円には、創立95周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	190	利益剰余金	12.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(注) 1株当たり配当額12.00円には、創立95周年記念配当2.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	215	0	4	211

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						118
合計							118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	190	12.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	127	8.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 1株当たり配当額12.00円には、創立95周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	238	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	5,733百万円	4,890百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	465百万円	572百万円
現金及び現金同等物	5,268百万円	4,318百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,733	5,733	
(2) 受取手形及び売掛金	3,285	3,285	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,611	6,611	
(4) 買掛金	(744)	(744)	
(5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(1,486)	(1,486)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,890	4,890	
(2) 受取手形及び売掛金	3,354	3,354	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,913	5,913	
(4) 買掛金	(669)	(669)	
(5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(974)	(976)	(2)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
関係会社株式(*)	36	97
非上場株式(*)	20	20

(*) 関係会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,733			
受取手形及び売掛金	3,285			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	5			
合計	9,024			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,890			
受取手形及び売掛金	3,354			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	5			
合計	8,250			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	500	861	125			
合計	500	861	125			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	849	125				
合計	849	125				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,605	1,937	4,668
その他			
小計	6,605	1,937	4,668
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5	5	
小計	5	5	
合計	6,611	1,942	4,668

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,907	1,937	3,970
その他			
小計	5,907	1,937	3,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5	5	
小計	5	5	
合計	5,913	1,942	3,970

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	23	
合計	48	23	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2017年3月31日現在)

年金資産の額	1,856百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817百万円
差引額	39百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

5.074 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度39百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,987	百万円
勤務費用	237	百万円
利息費用	23	百万円
数理計算上の差異の発生額	56	百万円
退職給付の支払額	253	百万円
為替換算差額	2	百万円
退職給付債務の期末残高	4,053	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,626	百万円
期待運用収益	46	百万円
数理計算上の差異の発生額	174	百万円
事業主からの拠出額	0	百万円
退職給付の支払額	253	百万円
年金資産の期末残高	4,593	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,964	百万円
年金資産	4,593	百万円
	629	百万円
非積立型制度の退職給付債務	89	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	539	百万円
退職給付に係る負債	89	百万円
退職給付に係る資産	629	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	539	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	237	百万円
利息費用	23	百万円
期待運用収益	46	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	101	百万円
過去勤務費用の費用処理額	31	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	284	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	31	百万円
数理計算上の差異	221	百万円
合計	190	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	13	百万円
未認識数理計算上の差異	318	百万円
合計	332	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	28%
生命保険一般勘定	24%
その他	4%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	126 百万円
退職給付費用	23 百万円
退職給付の支払額	12 百万円
制度への拠出額	10 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>127 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	245 百万円
年金資産	117 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>127 百万円</u>
退職給付に係る負債	127 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>127 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、77百万円でありました。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2018年3月31日現在）

年金資産の額	1,959百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,906百万円
<u>差引額</u>	<u>52百万円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

5.046 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金（前連結会計年度 52百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,053	百万円
勤務費用	227	百万円
利息費用	21	百万円
数理計算上の差異の発生額	17	百万円
退職給付の支払額	271	百万円
為替換算差額	40	百万円
退職給付債務の期末残高	4,053	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,593	百万円
期待運用収益	45	百万円
数理計算上の差異の発生額	3	百万円
事業主からの拠出額	121	百万円
退職給付の支払額	270	百万円
年金資産の期末残高	4,493	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,053	百万円
年金資産	4,493	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	百万円
退職給付に係る負債	90	百万円
退職給付に係る資産	530	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	227	百万円
利息費用	21	百万円
期待運用収益	45	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7	百万円
過去勤務費用の費用処理額	13	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	197	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	13	百万円
数理計算上の差異	29	百万円
合計	15	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	348	百万円
合計	348	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	29%
生命保険一般勘定	25%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	127 百万円
退職給付費用	23 百万円
退職給付の支払額	7 百万円
制度への拠出額	11 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>131 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	253 百万円
年金資産	121 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131 百万円</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>131 百万円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、80 百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	21百万円	20百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,300株
付与日	2012年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,500株
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月18日～2043年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,300株
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2015年7月15日～2045年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,400株
付与日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月21日～2046年7月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 17,700株
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月20日～2047年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,600株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年7月19日～2048年7月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6月28日	2012年 6月27日	2013年 6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	8,600	13,700	16,300
権利確定(株)			
権利行使(株)	700	800	800
失効(株)			
未行使残(株)	7,900	12,900	15,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月26日	2015年 6月25日	2016年 6月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	19,800	16,200	14,500
権利確定(株)			
権利行使(株)	800	700	500
失効(株)			
未行使残(株)	19,000	15,500	14,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6月27日	2018年 6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		16,600
失効(株)		
権利確定(株)		16,600
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	17,700	
権利確定(株)		16,600
権利行使(株)	600	
失効(株)		
未行使残(株)	17,100	16,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,450	1,450	1,450
付与日における公正な評価単価(円)	670	765	799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,450	1,450	1,450
付与日における公正な評価単価(円)	849	1,215	1,325

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,450	
付与日における公正な評価単価(円)	1,239	1,285

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 22.678%

過去5年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.03年

付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

予想配当 18円/株

2018年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.102%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	8百万円	7百万円
未払費用	154百万円	151百万円
退職給付に係る負債	65百万円	40百万円
役員退職慰労金	69百万円	65百万円
棚卸資産に係る未実現利益	162百万円	203百万円
株式評価損	39百万円	39百万円
その他	338百万円	370百万円
繰延税金資産小計	837百万円	879百万円
評価性引当額	60百万円	63百万円
繰延税金資産合計	777百万円	815百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,386百万円	1,172百万円
固定資産売却益繰延	28百万円	21百万円
固定資産圧縮積立金	8百万円	4百万円
退職給付に係る資産	101百万円	162百万円
在外子会社の留保利益	111百万円	134百万円
その他	288百万円	222百万円
繰延税金負債合計	1,924百万円	1,717百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,146百万円	901百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
住民税均等割額	1.3%	1.0%
試験研究費等の税額控除	5.7%	4.5%
評価性引当額の増減	1.7%	0.4%
在外子会社の留保利益	1.5%	1.3%
連結子会社との税率差異	0.1%	1.6%
のれん償却額	1.2%	0.6%
のれん減損損失	5.2%	%
その他	3.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	30.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,446	2,485	98	24,031		24,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	6	7	7	
計	21,447	2,486	105	24,038	7	24,031
セグメント利益	1,410	63	17	1,491	6	1,497
セグメント資産	22,208	1,433	123	23,765	7,125	30,890
その他の項目						
減価償却費	864	46	10	920		920
のれん償却額	54			54		54
減損損失	231			231		231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	636	72	1	710		710

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額7,125百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,446	2,372	96	24,915		24,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	7	7	7	
計	22,446	2,372	104	24,923	7	24,915
セグメント利益又は損失 ()	1,797	5	16	1,807	6	1,814
セグメント資産	22,146	1,315	142	23,604	6,557	30,161
その他の項目						
減価償却費	792	60	9	862		862
のれん償却額	31			31		31
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,314	84	3	1,403		1,403

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失()の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額6,557百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
13,652	2,635	4,147	3,594	24,031

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
5,346	167	732	342	6,588

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
13,619	2,844	4,322	4,128	24,915

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
5,296	172	1,298	332	7,100

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期償却額	54			54		54
当期末残高	320			320		320

(注) 当連結会計年度においてのれんの減損損失231百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期償却額	31			31		31
当期末残高	274			274		274

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,511.85円	1,524.92円
1株当たり当期純利益金額	55.20円	75.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	54.83円	74.99円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	877	1,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	877	1,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,895	15,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	106	115
(うち新株予約権(千株))	(106)	(115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,157	24,383
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	121	133
(うち新株予約権(百万円))	(101)	(118)
(うち非支配株主持分(百万円))	(19)	(14)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,035	24,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	15,898	15,902

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	500	849	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	25	14		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	986	125	0.48	2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	21		2020年～2024年
計	1,543	1,009		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	125			
リース債務	10	7	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,092	12,179	18,445	24,915
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	415	782	1,270	1,709
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	262	546	892	1,201
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.51	34.35	56.15	75.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.51	17.84	21.79	19.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512	1,130
受取手形	221	221
売掛金	1 2,701	1 2,921
商品及び製品	2,018	2,079
仕掛品	493	498
原材料及び貯蔵品	614	612
前払費用	100	97
その他	1 199	1 348
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	7,856	7,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,529	1,456
構築物	66	59
機械及び装置	419	378
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	310	344
土地	1,614	1,614
リース資産	4	2
建設仮勘定	20	125
有形固定資産合計	3,964	3,981
無形固定資産		
ソフトウェア	74	48
リース資産	2	-
その他	6	6
無形固定資産合計	83	55
投資その他の資産		
投資有価証券	6,626	5,928
関係会社株式	6,809	6,869
関係会社長期貸付金	853	495
従業員に対する長期貸付金	17	14
差入保証金	47	46
役員退職積立金	68	58
前払年金費用	332	199
その他	17	16
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	14,758	13,615
固定資産合計	18,806	17,652
資産合計	26,662	25,560

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 691	1 728
1年内返済予定の長期借入金	1 630	849
リース債務	4	1
未払金	1 359	1 370
未払費用	616	602
未払法人税等	249	104
預り金	28	27
役員賞与引当金	43	42
その他	76	111
流動負債合計	2,701	2,838
固定負債		
長期借入金	1 1,116	125
リース債務	2	0
長期預り保証金	324	323
長期未払金	209	196
繰延税金負債	999	790
固定負債合計	2,651	1,436
負債合計	5,353	4,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金	4,576	4,576
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	9	9
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	6,982	7,421
利益剰余金合計	9,110	9,549
自己株式	236	231
株主資本合計	17,925	18,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,282	2,797
評価・換算差額等合計	3,282	2,797
新株予約権	101	118
純資産合計	21,309	21,285
負債純資産合計	26,662	25,560

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	5,284	5,610
商品売上高	10,457	10,656
売上高合計	1 15,741	1 16,267
売上原価		
製品期首たな卸高	347	390
当期製品製造原価	2,415	2,415
製品他勘定振替高	38	30
合計	2,725	2,775
製品期末たな卸高	390	373
製品売上原価	2,335	2,401
商品期首たな卸高	1,577	1,628
当期商品仕入高	6,445	6,850
商品他勘定振替高	165	263
合計	7,857	8,214
商品期末たな卸高	1,628	1,706
商品売上原価	6,229	6,508
売上原価合計	1 8,565	1 8,910
売上総利益	7,176	7,356
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	185	202
販売促進費	6	13
役員報酬及び給料手当	1,837	1,912
賞与	503	530
役員賞与引当金繰入額	43	42
福利厚生費	476	513
退職給付費用	192	164
減価償却費	120	110
租税公課	145	149
賃借料	61	63
支払手数料	526	555
旅費及び交通費	257	271
広告宣伝費	288	296
研究開発費	1,386	1,386
その他の経費	666	676
販売費及び一般管理費合計	1 6,700	1 6,889
営業利益	476	467

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	347	467
会費収入	110	114
受取技術料	125	109
為替差益	70	-
貸倒引当金戻入額	71	2
その他	111	152
営業外収益合計	1 844	1 852
営業外費用		
支払利息	10	8
売上割引	163	162
当社主催会費用	139	149
為替差損	-	44
その他	46	61
営業外費用合計	1 360	1 426
経常利益	960	893
特別利益		
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	23	-
税引前当期純利益	983	893
法人税、住民税及び事業税	202	131
法人税等調整額	28	4
法人税等合計	173	136
当期純利益	810	757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,474	4,576	4,576
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,474	4,576	4,576

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,118	260	9	740	6,492	8,620
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	-
剰余金の配当					317	317
自己株式の取得						
自己株式の処分					2	2
当期純利益					810	810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	-	490	490
当期末残高	1,118	260	9	740	6,982	9,110

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	252	17,419	2,318	2,318	92	19,830
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		317				317
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	16	13				13
当期純利益		810				810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			964	964	8	972
当期変動額合計	15	505	964	964	8	1,478
当期末残高	236	17,925	3,282	3,282	101	21,309

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,474	4,576	4,576
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,474	4,576	4,576

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,118	260	9	740	6,982	9,110
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	-
剰余金の配当					318	318
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
当期純利益					757	757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	-	439	438
当期末残高	1,118	260	9	740	7,421	9,549

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	236	17,925	3,282	3,282	101	21,309
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		318				318
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5	4				4
当期純利益		757				757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			485	485	16	468
当期変動額合計	4	443	485	485	16	24
当期末残高	231	18,369	2,797	2,797	118	21,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」273百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」999百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,110百万円	1,316百万円
短期金銭債務	461百万円	396百万円
長期金銭債務	130百万円	百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,213百万円	3,762百万円
仕入高	2,471百万円	2,693百万円
販売費及び一般管理費	11百万円	6百万円
営業取引以外の取引高	460百万円	566百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	6,809	6,869
関連会社株式		
計	6,809	6,869

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	5百万円	4百万円
未払費用	126百万円	121百万円
株式評価損	210百万円	210百万円
役員退職慰労金	68百万円	63百万円
減価償却限度超過額	75百万円	78百万円
その他	291百万円	258百万円
繰延税金資産小計	777百万円	738百万円
評価性引当額	284百万円	290百万円
繰延税金資産合計	492百万円	447百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,386百万円	1,172百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	4百万円
前払年金費用	101百万円	60百万円
繰延税金負債合計	1,491百万円	1,237百万円
繰延税金資産(負債)の純額	999百万円	790百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	7.6%	12.0%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	1.9%
住民税均等割額	1.5%	1.6%
試験研究費等の税額控除等	8.2%	8.5%
評価性引当額の増減	%	0.7%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.6%	15.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加 額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,978	31	4	5,005	3,548	103	1,456
構築物	481			481	421	6	59
機械及び装置	2,228	96	64	2,260	1,882	136	378
車両運搬具	0			0	0		0
工具、器具及び備 品	2,458	168	210	2,415	2,071	133	344
土地	1,614			1,614			1,614
リース資産	12		4	8	6	2	2
建設仮勘定	20	172	67	125			125
有形固定資産計	11,795	468	351	11,913	7,931	381	3,981
無形固定資産							
商標権	1			1	1	0	0
ソフトウェア	229	2		232	183	28	48
電話加入権	6			6			6
リース資産	18		18			2	
無形固定資産計	255	2	18	240	185	31	55

(注) 当期末首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	18	0		3	15
役員賞与引当金	43	42	43		42

(注)当期減少額(その他)のうち3百万円は洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社取扱製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・マスク・義歯用泡歯みがき） の優待価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第146期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第146期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第147期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第147期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第147期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月29日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松風が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原	隆	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。